

市議会だより さつて



平成27年10月から幸手市内を運行エリアとした新しい公共交通として、「幸手市デマンド交通」の運行を開始しました。

9月定例会のおもなことから

- ・ 一般会計、特別会計決算2~4ページ
- ・ 各常任委員会での審議5~7ページ
- ・ 市政に対する一般質問8~15ページ
- ・ 議決結果の一覧、編集後記16ページ

No.76
2015年
11月

9月定例会

- ◎ 公園管理不適切
平成26年度一般会計決算不認定
- ◎ 特別会計・水道会計決算7件認定
- ◎ LED補助金予算修正
平成27年度一般会計補正予算
修正案可決

平成27年9月定例会は、9月1日より9月30日までの30日間にわたり開催されました。市長提出議案は、平成26年度一般会計・特別会計決算の認定・水道事業会計未処分利益剰余金処分の合計7件、条例関係4件、市道路線認定・変更・廃止3件、修正案を含む一般会計補正予算3件・特別会計補正予算7件および人事案件2件でした。この他議員提出議案5件、会議案1件・請願1件でした。
一般質問は、13人の議員が市政をただしました。

歳入・歳出決算額表

単位：円

区分	歳入	歳出
一般会計	17,720,754,877	16,929,437,670
特別会計	12,541,366,707	11,860,916,271
国民健康保険	7,662,019,363	7,206,192,921
後期高齢者医療	470,414,924	465,361,951
介護保険	3,095,003,101	2,924,516,719
農業集落排水事業	32,201,952	30,072,895
公共下水道事業	1,281,727,367	1,234,771,785
合計	30,262,121,584	28,790,353,941
区分	収入	支出
水道事業会計	1,192,633,819	1,037,935,806

歳入・歳出

平成26年度一般会計・特別会計（水道会計を除く）の歳入合計は302億6212万1584円、歳出は287億9035万3941円。水道事業会計は収入11億9263万3819円、支出10億3793万5806円となっています。

一般会計歳入の市税は、63億1203万2041円で対前年度比1.9%の減となっています。

歳出の公園管理費について、管理不十分として、平成26年度一般会計決算は不認定となりました。

また、平成26年度特別会計決算5件および水道事業会計決算は、提案どおり認定しました。

人事案件

教育委員会委員

尾島紗緒里氏

中根政美氏

を任命することに同意しました。

平成26年度の主な事業成果

単位：円

事業名	事業費
市議会インターネット中継事業	1,500,120
地域デマンド交通検討業務	2,125,958
子ども医療費支給事業	149,912,747
放課後児童健全育成事業	53,494,500
児童手当支給事業	758,150,000
生活保護費支給事業	1,168,571,496
がん検診事業	31,548,146
し尿処理施設基幹的設備改良事業	329,789,300
特産品(幸手ブランド)販売促進事業	600,000
商店街街路灯LED化推進事業補助金	1,530,000
排水ポンプ場整備事業	24,937,740
圏央道関連都市計画道路整備事業	697,315,904
上高野小学校校舎大規模改修工事事業	211,911,120
幸手中学校校舎トイレ改修工事事業	46,256,400
長倉小学校校舎増築工事事業	130,997,920

一般会計決算、なぜ不認定となったのか

平成26年度幸手市一般会計決算の認定については、建設経済常任委員会において、幸手市都市公園等の指定管理業務における、監査委員の監査済みの事業収入・支出状況報告書の計数の、不整合が明らかになりました。

更に、事業報告書と作業日時、作業内容の差異や、作業残滓の処理などに不透明の点が多くあることから、不認定となったものです。これを基にその後本会議でも、審議されました。

反対3人、賛成3人の討論の後、

平成27年度幸手市一般会計補正予算(第3号)原案を修正して可決

補正予算(第3号)が審議された中で特に議論されたものは、本年度当初予算で600万円計上された自治会に対する街路灯(LED化)設置補助金の追加補正1000万円でした。

当初予算提案時、また今補正予算提案時に3年間遡及適用することが説明されておらず、文教厚生常任委員会の審査で初めて判明しました。

自治会への補助金そのものについては、何の問題もありませんが、過去3年前にさかのぼって適用することができるよう、予算成立後に補助金交付要綱を定めたことが

問題となりました。

遡及適用は、法的安定性を欠く恐れがあると言われており、不利益を被らない年度内の遡及は認められますが、会計年度を超える遡及については、地方自治法の会計年度の独立の原則があり、例外として認められているものに限られており、総計予算主義の原則も規定されています。

また、この要綱は、幸手市の補助金等の交付に関する規則との整合性にも疑問が生じます。

更には、過去に既に実施された自治会の事業に対しての公平性の確保については、別の事業を工夫実施すべきものなどの質疑がなされ、文教厚生常任委員会では否決されました。

採決の結果、認定することには賛成少数となり、決算は不認定となりました。

なお、今後このことについては、幸手市都市公園等指定管理業務調査特別委員会において、調査審議が行われることになりました。

従って本会議では、1000万円の補正額のうち、今年度実施事業分を500万円とし、残額の500万円は予備費とする修正動議が提案されました。修正部分については賛成多数、それを除いた原案は賛成全員にて可決されました。



**300mmを超える豪雨の
ための補正予算を可決**
幸手市一般会計補正予算
(第4号)
(議案第73号)

「9月の集中豪雨において、市内罹災された多くの皆様に謹んでお見舞い申し上げます。」

市では、罹災された皆様に災害見舞金等支給条例により、お見舞金を支給することになっていきます。今回残念ながら罹災世帯が多くなつたことから、その対応のために予備費に不足を生じる恐れがあるため、2000万円予備費を増額するものです。

議会も賛成全員で可決しました。

(決議案第6号)
幸手市都市公園等指定管理業務調査特別委員会の設置に関する決議を可決

平成27年第3回定例会に提出された議案第49号「平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定について」の審議において、公園等受託者である指定管理者の工事・収支報告および市の管理体制に疑義が生じた。

この指定管理者は、総額4億5千万円の5年契約であり、議会として生じた疑義の解明を図らねばならず、よって委員13人以内(議長および副議長を除く)をもって構成する幸手市都市公園等指定管理業務調査特別委員会の設置を行うものである。

1 名称

幸手市都市公園等指定管理業務調査特別委員会

2 設置根拠

地方自治法第109条および幸手市議会委員会条例第4条

3 定数

正副議長をオブザーバーとし、13人以内で構成

4 付議事件

幸手市都市公園等指定管理業務に関する事項

5 調査経費

調査のため要する経費は、議会予算の範囲内とする。以上決議する。採決の結果「賛成多数」で可決しました。

(決議案第1号)
幸手市都市公園等指定管理業務調査特別委員会設置決議を否決

指定管理者の工事および収支報告において、事実と違う問題が発生した。

よって、委託に至る経緯や工事報告の信憑性、市の管理体制、また指定管理者(民間)に対しても記録の提出や証人の呼び出しを行うことが出来る地方自治法第100条の規定に基づく調査特別委員会の設置を行うものである。

以上決議する。採決の結果「賛成少数」で否決しました。

(請願第1号)
「集団的自衛権行使」に関する意見書の提出を求める件を不採択

自衛隊がおこなう支援は、補給・輸送・修理・整備・医療など多岐にわたります。

この法律により、「国際平和支援法」の正体は、「国際戦争支援法」にほかなりません。

このように、集団的自衛権行使を具体化する「安全保障法制」は、戦争立法と言っても過言ではありません。

地方自治法99条に基づき意見書を提出します。

が請願され、採決の結果、「賛成少数」で不採択しました。

決議案第3号

渡辺邦夫市長に対する問責決議案を「賛成多数」で可決しました。

決議案第4号

手島幸成議長に対する問責決議案を「賛成多数」で可決しました。

総務常任委員会

平成26年度幸手市一般会計歳入歳出決算の認定 (議案第49号)

問 社会福祉施設等実習生受け入れの謝金は。

答 子育て支援課で317人、健康増進課で210人の受け入れを行っており、各大学により謝金が異なる。

問 市民税の個人税が、平成25年度と比較して約1億円強少ない理由は。

答 市民税は、分離課税と総合課税に分かれており、その中の分離課税分で長期譲渡所得が約5000万円減っている。その大きな理由としては、幸手中央地区産業団地整備事業用地に係るものが、平成25年度には計上されていたが、26年度には計上していない。また、総合課税分で約3800万円調定が減になっているのは、市民の方々の給与収入が少し減ってきてい

るという理由である。

問 臨時職員賃金の不用額は。

答 一時期、臨時職員を積極的に配置して、予算の不足が見込まれたので補正予算を組んだが、想定したほど配置しなくて済んだというのが一点と、働き方の部分で、30時間以上で社会保険適用の方、一番多いのが20時間から29時間の間で、雇用保険は適用だが、社会保険適用にならない方の、働き方の見積もりの部分が若干想定と違い、不用額が生じてしまったという状況である。

問 情報公開・個人情報保護運営審議会委員7人の構成および開催の頻度は。

答 会長が大学の教授で、それ以外の方は基本的には市民の方で個人情報保護、情報公開に識見を有される方で構成されており、頻度は毎年度最低1回、そのほか諮問案件があった場合にその都度市長の諮問に応じて招集をする。

幸手市公の施設の指定管理 者の指定の手續等に関する 条例の一部を改正する 条例 (議案第59号)

問 この条例に関して、適用される団体はどれくらいあるか。

答 現在のところ、該当する団体はない。

平成27年度幸手市一般会計補正予算 (第3号) (議案第63号)

問 個人市民税の減額補正の理由

答 個人市民税で、8489万2000円の減であるが、理由としては、まず初めに当初予算を見込む時にアベノミクスが市民の方にも反映するだろうと、前年度の101%で見込んだところ、6月に初の調定が出た際、思ったほど伸びがなく、当初予算の見込みと調定時に約8200万円の減となった。

また、市民税のうち、分離課税分については、昨今の経済情勢を反映しており、株式の譲渡が約2200万円の伸びをしている。

総合課税分については、平成27年度から特別徴収に切り替えており、6月から翌年5月までのうち、翌年4月と5月分が次年度の平成28年度の収入となる分が約4000万円ある。それらを合わせて総合課税分で8200万円、分離課税分の伸びは3100万円給与特徴で、4月、5月が次年度の収入になるのがマイナス4000万円ということ、それらを合わせると8489万2000円の市民税減となる。

「集団的自衛権行使」に関する意見書の提出を求め る件について (請願第1号)

6月定例会において当委員会に付託され、各委員の意見をもとに国会審議中であり、閉会中の継続審査となり、3日間にわたり審議された。本請願は趣旨採択すべきものではないと決し、続いて採決の結果、賛成少数にて不採択すべきものと決した。

文教厚生常任委員会

平成26年度幸手市一般会計歳入歳出決算の認定
(議案第49号)

問 生活保護の適用を受けている世帯の経済状況を適切に確認しているのか。

答 生活保護申請時に、その人の収入状況等のほか、子や親の方にも照会して、扶養できないかという確認をしている。

問 老人福祉費の委託料、不用額の630万1487円の内訳と理由。

答 老人保護措置費、老人ホームの入所措置業務委託料の619万8126円は、4月当初9人がその後死亡等があり7人減ったため。敬老記念品配達業務の執行残の3万8305円は、予定したより配達量が少なかった。緊急通報受付業務委託料の6万5065円は、当初予定よりも設置数等が少なかった。

平成26年度幸手市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
(議案第50号)

問 国民健康保険税は調定額が減少した要因は。

答 被保険者数の減少や被保険者所得の減少、また、平成26年度は軽減制度の改正により減額されたことなどの要因が重なり、減少したものととらえる。

問 国民健康保険税の不納欠損となつた主な状況は。

答 時効完成による不納欠損額2387万8753円、執行停止中の時効794万2200円、執行停止後3年の不納欠損1044万8015円、即時消滅による不納欠損221万6365円、合わせ4448万5333円となる。



平成26年度幸手市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
(議案第51号)

問 県の長寿健康増進事業についての市の取り組みは。

答 スポーツクラブ・健康施設の利用助成事業として、保養所の助成1泊2000円。人間ドック等助成事業として、人間ドック・脳ドックを受診された方に2万7000円を上限に補助。また、肺炎球菌のワクチン接種事業を行った。

平成26年度幸手市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
(議案第52号)

問 高額介護サービス費5095万円の内容は。

答 介護保険を負担していただくためには、負担限度額というのがあり、その限度額を超えた場合には、給付で賄うというもの。

平成27年度幸手市一般会計補正予算
(第3号)
(議案第63号)

問 街路灯設置事業補助金の内容は。

答 現在、予算残額がほとんどなく、各自治会から追加して設置したいという要望がある。街路灯をLEDに切り替えるものと、過去3年間でLEDに切り替えが済んでいるものに対しても、支出する。

問 年度を越える遡及適用と、会計年度の独立の原則についての問題は無いのか。

答 遡及適用自体は、一度築かれた過去の法律関係を覆すことであり、法的判定性の点から好ましいものではない。しかし、遡及適用が住民の権利、義務に影響しない場合や、かえって住民の利益になるような場合には許されると解されている。また、この補助要綱において、前年度以前の事業についても、補助金申請やその確認作業も本年度で行われ、その歳出は本年度に属し、会計年度独立の原則に反するものではない。

以上の審議の結果、所管部分については、賛成少数で否決されました。

建設経済常任委員会

平成26年度幸手市一般会計歳入歳出決算 (議案第49号)

問 公園等指定管理者の自主事業の実施報告書は支出がゼロとなっているが、自動販売機の市の財産の目的外使用料は払っているのか。

答 書類の作り方を修正させて指導していく。

問 自主事業報告書と収入支出状況報告書の計算が合わない。事実と違うものが報告書に記載されていたということか。

答 自主事業の内訳が、事実と違った記載がなされていた。

問 除草後の草、芝、枝などの処理はどうしているか。これらは処理することが原則ではないのか。指定管理者はしなくていいのか。

答 処分先がないということと公園の敷地内に一旦保管している。作業方法の見直し等を業者と相談していく。

問 非常に問題が多い。指定管理者に対して、市は委託側として、きちつとやるべきではないか。

答 提出された書類があまりにずさんであった。協定に基づき改善勧告を正式に相手方に対し行い、細かな報告を求めていく。書類の提出、事業の自身を精査した中で、今後の手続きに入りたい。

以上の審議の結果、所管部分については、賛成少数で不認定されました。

平成26年度幸手市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 (議案第53号)

問 計画処理人口と接続人口は。

答 計画人口は720人、接続人口は399人である。

問 処理人口の約50%ではコストが高くなる。赤字を黒字にする方策はあるのか。例えば、企業の下水をつなぐという考えはないのか。

答 企業の下水をつなぐ計画は今はないが、収支が良い方向に向かうようないろいろ検討していきたい。

平成27年度幸手市一般会計補正予算 (第3号) (議案第63号)

問 区画整理事業の繰出金について、国庫補助が減額され、区画整理に減額分が多く影響された。一般会計からの繰出金をもっと増やすことはできなかったのか。

答 今回の国庫補助金の影響は、区画整理の第1期工事、平成30年度までの工事の中で精査して進めていく。現段階で精査したものがこの繰出金である。

問 圏央道関連事業負担金が約3億円と大幅な減額となっているが。

答 社会資本整備総合交付金の内示率が悪く、それにあわせて、工事範囲を狭めて国と協定を結んだもの。

問 その分は来年度に持ち越しか。
答 なるべく平成28年度でも早期にやりたいと今協議をしている。

平成27年度幸手市幸手別会計補正予算 (第1号) (議案第69号)

問 市は西口の整備が16億9600万円、自由通路整備が25億3000万円、あわせて42億3500万円の総事業費として事業計画を立て、社会資本整備総合交付金を申請している。今年度は55%要求したところ、22・93%しか交付されなかった。今年度出なかつたのは来年限り延べるといいうが、55%つくのか。

答 毎年のスライドで最終的に事業費に変動はあり得る。

問 財政上の問題で進捗状況が変わってくると、住民の生活設計が立たない。財政上問題があるとなれば駅舎を先送りしても、区画整理事業は計画通り進めるべきと考えるが。

答 今年度影響を受ける地権者には理解を得ている。遅延がないように事業コントロールをしながら、地権者に迷惑をかけないようやっていく。

市政に対する

一般質問

今定例会では、13人の議員が9月2日、3日、4日に一般質問を行いました。質問の中から、主なものを質問者順に掲載します。

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬるもので、市側は、質問に対し基本的な考え方や問題解決策について答弁します。

本田 謡子 議員

- 幸手市における農業委員会や農業振興協議会の役割とこれからのについて
- 学校給食の食材費について
- 小学校の英語教育について

宮杉 勝男 議員

- 幸手駅橋上駅舎および自由通路について
- 西口区画整理について
- 市内公共施設の維持管理について

小林 啓子 議員

- 「読書通帳」の導入について
- 子ども予防接種情報提供サービスについて

青木 章 議員

- 保育所について
- 幸手市の非正規職員について
- 洪水対策について

大山 重隆 議員

- 高齢者が自宅で元気に暮らせる為の施策について
- 「地域包括ケアシステム」の構築へ向け、地域包括支援センターの役割について

小林 順一 議員

- 災害救援の迅速化について
- 市民の健康寿命について

松田 雅代 議員

- 幸手都市計画事業幸手駅西口土地区画整理事業について
- 健康・福祉政策について
- 「地方創生総合戦略」「人口ビジョン」策定に向けた取り組みについて

大平 泰二 議員

- 学校跡地問題について
- 市税・国保税徴収について
- 教育委員の選任について
- 上高野地区調査・測量・設計業務問題について
- 幸手橋上駅舎問題について
- 駅西口土地区画整理問題について
- 水害問題について

中村 孝子 議員

- 職員の育成について
- 非常勤特別職で執行機関の委員について

小河原 浩和 議員

- 公民館の活性化について
- 国道4号線バイパスの4車線化について

木村 治夫 議員

- 地方創生策（人的支援）について
- 農業基盤の整備について
- 健康づくりの支援について

藤沼 貢 議員

- 交通安全対策について
- 農村地域の環境整備について

武藤 寿男 議員

- 市政運営のマネジメントとガバナンスおよびその責任について
- 市のコンプライアンス（法令順守）について

- 9月定例会 会期日程**
- 9月1日（本会議）
 - ・ 開会・会期の決定・報告事項
 - ・ 市長提出議案一括上程、提案理由説明
 - 9月2日・3日・4日（本会議）
 - ・ 市政に対する一般質問
 - 9月9日（本会議）
 - ・ 議案に対する質疑
 - ・ 議案の委員会付託
 - 9月10日・11日・18日（委員会）
 - ・ 文教厚生常任委員会
 - 9月14日（委員会）
 - ・ 総務常任委員会
 - 9月16日・17日（委員会）
 - ・ 建設経済常任委員会
 - 9月30日（本会議）
 - ・ 委員長報告、質疑、討論、採決
 - ・ 閉会

9月定例会

傍聴者			
52の方が傍聴されました。			
議会インターネット中継のアクセス件数 インターネットを利用した議会中継 (ライブおよび録画)を行っております。			
7月	402件	8月	286件
9月	4159件	の方が視聴されました。	

12月定例会
のお知らせ

11月30日開会予定です。
詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.city.satte.lg.jp/>

- それぞれの内容の詳細は会議録および市議会ホームページ（インターネット映像配信システム）でご覧になれます。
- 会議録は図書館、各公民館の図書コーナー、市役所の情報公開コーナー、または市議会ホームページで公開しています。
- 9月定例会の会議録は12月上旬頃公開予定です。

農業委員会や農業振興協議会の役割と現状は



本田謡子議員

Q

幸手の農業の中心はどこなのか。農業委員会を傍聴しても、私には見えません。わかりません。そこで、農業委員会や農業振興協議会の役割と現状、問題点を伺う。また、市ホームページでの会議録公開について考えを伺う。

A

農業委員会は、農地転用の審議や農地の売買・貸借の承認等を行う。毎月の総会のほか、委員は、それぞれの地域内で活動している。

農業振興協議会は、市長から諮問を受けた農振農用地からの除外案件等の農業振興地域整備計画の変更や、農業振興に関する事項をおおむね年2回審議している。

農業振興協議会の会議録は、個人情報保護に留意した上で、

最大限の公開に努めていきたい。農業委員会については、事務局より議員のご意見を伝える。

(建設経済部長)



幸手駅舎と周辺開発の状況は



宮杉勝男議員

Q

(1)建設費が橋上駅舎12億円、自由通路16億円とあるが、何故そんなに高いのかその理由と建設費の詳細を伺う。(2)橋上駅舎建設に反対の声を聞くが、何をもって「市民が望んでいる」としているのか裏付けを示されたい。(3)西口区画整理事業に対する補助金を55%要求していたが決定

は18%であった。その不足分を補うためにどうするのか、また他の施策に対する影響について伺う。

A

(1)夜間工事が主な増額要因である。橋上駅舎は、建築工事が8億658万円、電気工事・営業工事・工事管理費が4億3842万円であり、自由通路は、建築工事が13億7300万円、電気工事・営業工事・工事管理費・消費税が2億

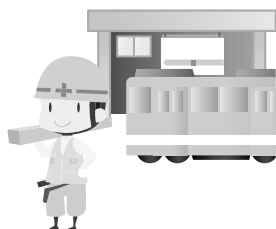
2700万円である。

(2)第5次総合振興計画策定に伴う市民意識調査では、

駅周辺の開発が最も多い回答である。

(3)第1期工事の中で調整できるものは、翌年度に繰り下げて対応し、他の施策への影響を最小限に留める。

(建設経済部長)



「読書通帳」の導入を



小林啓子議員

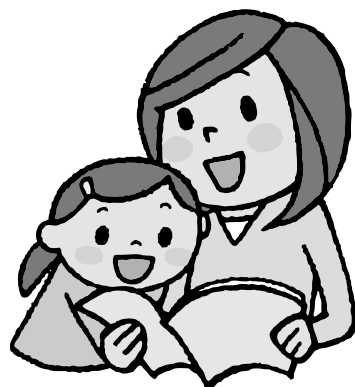
Q 近年、活字離れが指摘される中、市民に読書に親しんでもらう取り組みの一つとして、「読書通帳」を導入する自治体が増えている。

幸手市としても、子どもを中心に市民の読書への意欲を高める効果が期待されるが、導入してはいいかがか伺う。

A 「読書通帳」は、子どもたちの読書への関心を高める効果が期待されるもので、教育委員会にて導入の検討をしている。

子どもたちが多くの本に親しむことは大切である。「読書通帳」の導入や形式については、その効果や学校図書等との連携などを総合的に勘案し、検討していく。

(教育次長)



東2丁目地内の洪水対策



青木 章議員

Q 幸手市では、洪水対策を随時行なってきたものの、未だに解決できていない。

洪水時には、人の膝くらいまでに溢れた水に悩まされ、車は駐車場から高い場所に移動するなど、今も対応している世帯もある。そこで、旧スーパーマルヤ跡地を買い取り、調整池にすることにより洪水対策としたら

良い。と考えるが市の対応を伺う。また、市道が低く水の多く溜まる場所については、地元住民と相談のうえ、道路改修を望むが合わせて伺う。

A 埼玉県と河川下水道事業調整協議会を設置し、東2丁目地内の冠水対策の検討を行っているが、その検討のなか

では、調整池の整備が有効であると現時点では考えている。しかし、調整池として必要な貯留

量が相当に多いと想定されるので、下水道計画においてその設置場所や規模など十分な検討をする必要があると考えている。また、市道で水が多く溜まる箇所については、現地確認のうえ道路改修で対応できるかを検討する。

(建設経済部長)



介護予防の施策と地域ケアシステムの構築を



大山重隆議員

Q

(1) 要介護となる主要因に、
①「骨折、転倒、衰弱」
②「認知症」がある。その予防対策を早急に行なうべきであるが、現状と対策を伺う。
(2) 「地域ケアシステム」の構築により、高齢者は自宅で元気に暮らせると考える。その構築の柱となる東西包括支援センター（民間委託）の評価、また東

A

(1) 要介護の主要因への対策として、骨粗鬆症対策やロコモティブシンドローム予防対策、認知症の予防の重要性を認識し、具体的な取り組みを進める。
西包括支援センターを指導する基幹センター（公的）新設への具体的計画を伺う。
今年度、東西包括支援センターの公募（民間委託）での選考基準を伺う。

(2) 東西地域包括支援センターは「幸手市地域包括支援センター運営方針」に基づいて作成した運営状況確認シートを用いて評価を行っている。また、今後のセンター委託先の選考基準は現在検討中。基幹型センターの設置は重要であるとの認識に基づき、今後具体的な設置方法について検討していく。
(市長・健康福祉部長)

災害救援の迅速化を



小林順一議員

Q

東日本大震災も4年半を過ぎようとしている。自らの生命と財産を守る「自助」、地域の皆さん同士で助け合う「共助」、最後の切り札となる「公助」で、しかし公助も100%助けとなるとは限らないが、市民の生命と財産を守るため最大限の備えをし、安心、安全な暮らしを守るのが行政の使命と責任

A

災害時の救援対策を伺う。今後の救援迅速化対策を伺う。市各学校の屋上にヘリサインの設置を提案するが所見を伺う。
災害時の救援については、災害の規模が大きい場合に、埼玉県や自衛隊などに職員や派遣や救援物資の調達などを要請することになっている。救援の迅速化対策については、災害に強い緊急輸送道路の整備

が必要であり、橋梁の耐震補強や圏央道の全線整備により交通網が強化され、救援の迅速化に繋がる。
学校の屋上等にヘリサインを設置することで、災害時にヘリコプターが上空から建物を容易に識別でき、救援の迅速化にもなるので、設置していきたい。
(市民生活部長)



学校の屋上等にヘリサインを設置することで、災害時にヘリコプターが上空から建物を容易に識別でき、救援の迅速化にもなるので、設置していきたい。
(市民生活部長)

駅舎・自由通路も聖域なき見直しを



松田雅代議員

Q

幸手駅西口整備がやっと本格的に動き出したが、今年度予定していた国の補助金が減額配分となり、そのしわ寄せを区画整理事業がすべて引き受けるかたちで事業が見直されている。

この事業の役割、目的を考えると、区画整理のみに影響を与えるのは本末転倒ではないか。

A

社会資本整備総合交付金の配分状況によって、本年度に実施できない事業については、翌年度に繰り下げて実施し、第1期工事の中で調整できるものは、改めて国費要望を行う

自由通路や駅舎についても、

通路延長、通路幅など当初計画から過大となっている部分を聖域なく見直し、事業費抑制に向け再検討をすべきと考えるが、市長の考えを伺う。

っていく。

なお、今後についても、土地区画整理事業へのしわ寄せや財政運営に対する影響は最小限度に留めたいと考えている。

自由通路については、倉松川を渡り、西口駅前広場に接続させる計画としており、その利便性や安全性を最優先に考えているのでご理解をいただきたい。
(市長・建設経済部長)

強制的な税の徴収に問題はないか



大平泰二議員

Q

納税者の過大な負担を改善する方針について、市長に伺う。

例えば、月に23万円の収入で10万円残すだけで後は差押え。また、月に29万円の収入で10万円残すだけ後の19万円は差し押さえてしまう。この方はアパートを追い出される事態になってしまった。最低限の生活が保障

A

市税・国保税の徴収は、租税法主義により、法律および関係法令等に則り、適切に実施している。

滞納者の財産で金銭化できる財産は、基本的にはすべて差押

えの対象となり、給与もその対象となる。しかし、国税徴収法上、最低生活の維持に充てられるべき金額に相当する給与について差押えが禁止されている。そのため、給与差押えにより、直ちに滞納者の生活が困窮することはない。

また、国保税の滞納を理由として、高額療養費の申請が認められないことはない。

(市長・総務部長)

なぜ起きた不可解な教育委員交替劇



中村孝子議員

Q 今年10月31日に任期の切れる教育委員の元へ、「今期で委員を辞めてもらいたい。次の委員は9月議会に提案予定」との市長の意向文書を議長が届けた。

委員交替については、選任者として、市長自らが責任を持って対処すべきである。そこで、この文書は誰が作ったのか、議

長の行動は市長の指示なのか、もし指示でなかったとしたら、明らかに越権行為であり、こうした事態が起きた背景を調べたのか。また、委員交替の判断規準は何か市長に伺う。

A 文書については、委員さんから見せていただいて初めて見た。誰が作ったかわからない。議長が文書を持って行ったいきさつも指示ではない。また、調査は行っていない。

委員交替は、それぞれの委員によって、職務や権限が異なることから、任期満了後再任をすることが望ましい場合や一回の任期で交替をすることが適当である場合など、各委員の任期満了時の職務の状況に応じて個別に判断をさせていただくことが適当であると考えている。



(市長)

公民館の活性化の方策は



小河原浩和議員

Q 幸手市には中央公民館をはじめ、計5館の公民館が設置されている。かつて、学習活動のみならず、スポーツ・レクリエーションや子供会活動・地域の集會など、様々な活動の拠点としてにぎわっていた。しかし、近年は社会や時代の変化、施設活用方法の変更等により、市政の情報発信や様々な地

域活動の拠点としての役割を果たせなくなっているのではないかと。そこで、今後の公民館の活性化の方策、いままでとは違った視点での公民館の活用方法を伺う。

A 現在の公民館業務の拡充・強化を行うとともに、時代のニーズに応じた地域づくりの支援・行政サービスの提供を行うため、平成28年度を目標に、(仮称)地区市民センターを公

民館に併設していきたいと考えている。この(仮称)地区市民センターの業務としては、地域コミュニティの充実や活性化についての相談対応や助言を行うなど、地域における自主的なまちづくり活動の支援や住民票の交付をはじめとした各種証明書の発行などを検討している。

(市長)

地方版総合戦略策定の人的支援等活用策は



木村治夫議員

Q 市は、自立につながるよう自らが考え、責任を持って「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」を平成27年度末までに策定し、施策を推進しなければならぬ。国は、市の戦略策定にあたり「人的支援」、「情報支援」、「財政支援」を切れ目なく展開することとなっている。幸手版総合戦略を策

定するうえで、「地方創生人材支援制度」、「地方創生コンシェルジュ制度」、「地方経済分析システム（リーサス）」等の地域に即した活用策、また、運用策について市長に伺う。

本市においては、希望する市町村に国が相談窓口を設け、国の職員が積極的に支援を行う「地方創生コンシェルジュ制度」を積極的かつ有効に活用していく。

A 小規模市町村に国家公務員などを首長の補佐役として派遣する「地方創生人材支援制度」については、人口5万人以下の市町村のみが対象となるため、活用することができない。

また、「地域経済分析システム（リーサス）」については、地方版総合戦略を策定する際に十分活用していく。

（市長・総務部長）

交通安全対策の取り組みは



藤沼 貢議員

Q 市道の交通安全対策、特にセンターライン、側線、停止線、横断歩道等調査し、消えている物については整備すべきと思うが伺う。

A 市道の道路標示が消えてしまうなど、危険な箇所については、警察と協議しながらセンターラインおよび外側線、

更に注意喚起のための標示等を行っている。

平成26年度は実線、破線含めて約6,529メートルの道路標示を行い、今年度も既に東2丁目地内と中川崎地内の道路標示を行った。

今後、地域の要望や現地確認により警察等関係機関と連携して交通安全対策に取り組む。

（市民生活部長）



建設経済常任委員会 所管事務調査を実施

平成27年8月19日(水)

建設経済常任委員会では、
① 幸手駅西口土地区画整理事業
② 幸手駅舎整備事業
③ 幸手駅自由通路整備事業
について所管事務調査を実施しました。
まちづくり事業課長より、各事業の進捗状況についての説明を受け、次に、幸手駅東口の仮駅舎建設予定地、幸手駅西口土地区画整理事業区域内仮設道路予定地や駅前広場予定地等について現地調査を実施し、その後、質疑および意見があり、それぞれ答弁がなされました。



第1委員会室にて質疑応答



駅前広場予定地にて

市のマネジメントとガバナンスは



武藤寿男議員

Q 行政は、競争の原理にさらされていけないため、危機感の欠如により経営の悪化を招く恐れがあるとの指摘もある。納税者である市民に、最小の経費で最大の効果をあげるべき経営体であり、説明責任と情報公開が必要である。
財政状況が厳しい中、医療介護などの民生費や老朽化した公

共施設の維持管理費など財政需要は、明らかに益々増高する。こうした中で、どう事業を選択していくか、トップのマネジメントと、意思決定するガバナンスの態様は、どのようになっているのか。
A より一層の効率的・計画的な市政運営を行うため、安定した市民サービスを維持しつつ、優先順位をつけるなどして慎重に事業選択をしていく。

また、首長のリーダーシップにより職員の意識を変革し、高度化・複雑化する市民要望等を勘案したうえで最善の市政の運営・管理がマネジメントであるとともに、市民に対する責任が自治体にとってのガバナンスであると考えており、執行機関と議会が車の両輪のように機能していくことが重要であると考える。

(総務部長)

平成27年9月定例会 提出された議案の結果

(市長提出議案) 新風…新 公明党…公 改革…改 先進…先 自民クラブ…自 日本共産党…共 無所属…無 (○:賛成 ×:反対 退:退席)

議案番号	議案名	議席番号・議員名															付託委員会	本会議議決結果
		1 巻島 幸男(新)	2 大山 重隆(無)	3 小林 啓子(公)	4 小河原 浩和(改)	5 本田 諤子(改)	6 松田 雅代(先)	7 宮杉 勝男(無)	8 木村 治夫(自)	9 小林 順一(無)	10 中村 孝子(先)	11 藤沼 貢(自)	12 青木 章新(無)	13 手島 幸成(無)	14 武藤 壽男(無)	15 大平 泰二(共)		
議案第48号	平成26年度幸手市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成多数可決
議案第49号	平成26年度幸手市一般会計歳入歳出決算の認定について	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	総務 文教厚生 建設経済	賛成少数不認定
議案第50号	平成26年度幸手市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教厚生	賛成多数認定
議案第51号	平成26年度幸手市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教厚生	賛成多数認定
議案第52号	平成26年度幸手市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教厚生	賛成全員認定
議案第53号	平成26年度幸手市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成全員認定
議案第54号	平成26年度幸手市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成多数認定
議案第55号	平成26年度幸手市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成多数認定
議案第56号	幸手市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務	賛成全員可決
議案第57号	幸手市個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務	賛成多数可決
議案第58号	幸手市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務	賛成多数可決
議案第59号	幸手市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務	賛成全員可決
議案第60号	市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成多数可決
議案第61号	市道路線の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成多数可決
議案第62号	市道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成多数可決
議案第63号	平成27年度幸手市一般会計補正予算(第3号)に対する修正案	○	○	×	×	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	-	賛成多数可決
議案第63号	平成27年度幸手市一般会計補正予算(第3号)に対する修正案を除く原案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務 文教厚生 建設経済	賛成全員可決
議案第64号	平成27年度幸手市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教厚生	賛成全員可決
議案第65号	平成27年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教厚生	賛成全員可決
議案第66号	平成27年度幸手市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教厚生	賛成全員可決
議案第67号	平成27年度幸手市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成全員可決
議案第68号	平成27年度幸手市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成全員可決
議案第69号	平成27年度幸手市幸手駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成多数可決
議案第70号	平成27年度幸手市水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成全員可決
議案第71号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	賛成多数同意
議案第72号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	賛成多数同意
議案第73号	平成27年度幸手市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	賛成全員可決

(議員提出議案)

請願第1号	「集団的自衛権行使」に関する意見書の提出を求める件	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	総務	賛成少数不採択
会議案第2号	幸手市議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	賛成全員可決
決議案第1号	幸手市都市公園等指定管理業務調査特別委員会設置決議	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	-	賛成少数否決
決議案第2号	幸手駅橋上駅舎整備事業等の見直しを求める決議	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	-	賛成少数否決
決議案第3号	渡辺邦夫市長に対する問責決議	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	賛成多数可決
決議案第4号	手島幸成議長に対する問責決議	×	○	×	×	○	×	○	-	○	○	×	退	○	○	○	-	賛成多数可決
決議案第6号	幸手市都市公園等指定管理業務調査特別委員会の設置に関する決議	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	-	賛成多数可決

議会広報編集委員

委員長 手島幸成
副委員長 小林順一
委員 大平泰二
委員 木村治夫
委員 小林啓子
委員 本田諤子
委員 巻島幸男
委員 松田雅代
委員 武藤壽男

編集後記

自然が猛威をふるった9月。関東・東北豪雨で私たちの幸手市は、倒壊建物1棟、床上浸水86棟、床下浸水378棟、店舗内浸水32棟、道路冠水市内全域、交通規制(通行止め)12箇所被害がありました。被災者のみなさまには心よりのお見舞いを申し上げます。

早急な防災対策の推進が重要です。